

表③ 地上デジタル放送受信に関する状況

(H19. 3. 31 企画課情報係調べ)

| | 高梁地域 | 有漢地域 | 成羽地域 | 川上地域 | 備中地域 |
|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 地上デジタル放送 直接受信 | △ (約70%) | △ (約90%) | △ (約60%) | △ (約20%) | △ (約20%) |
| ケーブルテレビ事業者 サービスエリア | ○ | ○ | ○ | — | — |
| ケーブルテレビ加入率 (H19. 3. 31 現在) | 63.5% | 71.4% | 98.8% | — | — |
| 地上デジタル放送対応 | ○ | ○ | — | — | — |

**地上デジタル放送受信
に関する状況**

高梁・有漢地域は、ケーブルテレビ事業者により全地域が通信サービスエリアとされ、かつ、

地上デジタル放送サービスが提供されています。
成羽地域は、なりわいビジョンにより全地域が通信サービスエリアですが、地上デジタル放送のサービスは未整備です。

○：全地域対象 △：一部世帯が受信可能と思われる(推計)

※高梁、有漢、成羽の各地域は2011年までに地上デジタル中継局が整備されることを前提としています。

◆地域情報化の方向

川上・備中地域では、現行のアナログ放送を共同アンテナで視聴している地域が約1270世帯(約52%)ありますが、地上デジタル放送を視聴するための対策が必要となります。また、個人アンテナで直接受信している地域は約1160世帯(約48%)あります。このうち、約470世帯(全体の約20%)は、居宅周辺に個人アンテナを設けることで受信可能ですが、残る約690世帯(全体の約28%)は、山間部に位置するなど地形的条件から、地上デジタル放送の受信が困難になることが想定され、その対策が必要となります(表③)。

地域情報化の目指す方針として、次の項目をあげ推進することとします。
▼誰もがICTの恩恵を受けられる情報化
▼安心・安全な市民生活に貢献する情報化
▼地域の活性化に貢献する情報化と位置付けます。

◆地域情報化の展開

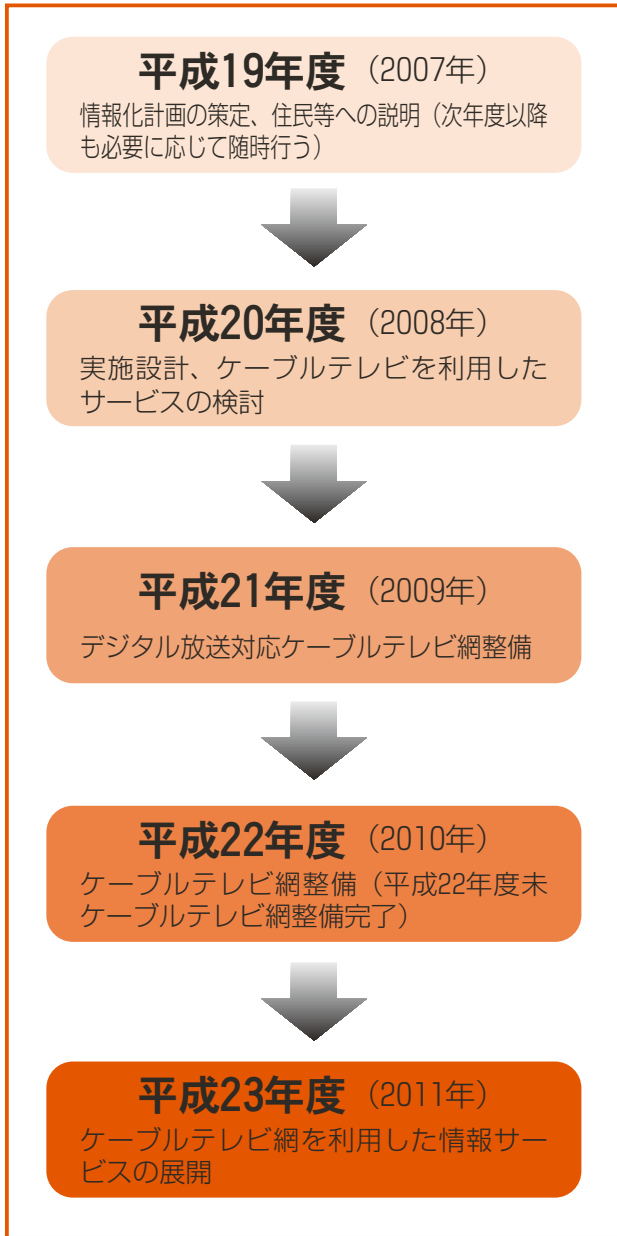
市内全域での高速インターネットを利用可能とし、地上デジタル放送へ対応するため、すべての情報化の基盤となるケーブルテレビ網の整備を進めていきます。

ケーブルテレビ網の構築

整備方針

- (1) テレビ放送の難視聴解消と将来の地域情報拠点機能を有した設備
 - ▼地上デジタル放送への円滑な移行
 - ▼ケーブルテレビを利用した市内全域への行政情報の発信
 - ▼これからの電子申請等の行政サービスに対応
- 市内には防災行政無線により情報伝達を行っている地域もありますが、ケーブルテレビ網を整備し、発展性、汎用性のあるケーブルテレビによる告知放送が、より効率的・効果的であると考えます。

表④ 整備計画の予定



(2) 情報提供や施設の一元化が図られる整備

行政サービスは公平・均一サービスが原則であり、行財政改革の方針からも二元化への整備・運用が求められています。

また、将来に向けた市の一体感の醸成のためにも、未整備地域の基盤整備を行い、運用方法や料金等の市内均一化を図っていきます。

(3) 最少の経費で最大の効果が得られる整備

大きな財政負担を伴う整備であることから、最少の経費で最

大の効果が得られる整備を目指します。

整備計画

本年度中に「高梁市情報化計画」を策定し、これに基づいて表④のとおり、年度ごとに整備を進めていきます。

◆情報化の推進体制

情報化の推進については、行政が主体的な役割を果たすとともに、ICTは医療・保健・福祉・教育などあらゆる分野での活用が期待されるため、行政、

市民、企業、教育機関など地域と一体となった推進体制で取り組んでいきます。

◆市民ニーズ把握の把握

行政情報の提供をはじめ、あらゆる分野の情報化については、的確な市民ニーズの把握が前提となります。

地上デジタル放送対応と、未整備地域のケーブルテレビ網の整備方針は、住民説明会の開催や広報紙等でお知らせするとともに、アンケート調査の実施や、提言の受け付けなど今後、積極

的に行っていきます。

【用語の説明】

※1 ICT(Information and Communication Technology)：情報通信技術

※2 地域イントラ：公共ネットワークを活用して、住民が必要な情報を必要ときに入手できるようにするシステム

※3 防災行政無線：市役所から無線により、屋外拡声子局、地域の各家庭や事業所等に設置される個別受信機へ、災害・行政情報などを伝達するための仕組み

※4 オフトーク通信：電話回線の通話に使用していない時間を利用した地域情報の放送サービス

※5 告知放送：ケーブルテレビ網を利用した信号や音声等による情報サービス

※6 ケーブルテレビ：双方向機能を有した有線テレビジョン放送で、地上波・衛星放送の再送信、専門番組、地域コミュニティ番組、電気通信サービス等が可能となる

※7 ADSL(Asymmetric Digital Subscriber Line)：電話回線を使い高速なデータ通信を行う技術

■ 問い合わせ 企画課情報係

(TEL) 0210